

項目	1年以内に 実現	4年以内に 実現	4年以内に 着手
I. 公平・公正で信頼される市政づくり			
① 政治を身近なものに			
1 公約の進捗状況の定期的な公表	○		
2 幸山塾の開催	○		
3 インターンシップの受け入れ	○		
② 情報の共有			
4 市長による直接対話の機会の拡充 ・校区自治協議会等への対象拡大 ・児童、生徒との対話の充実	○		
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施 ・市内5ブロックでの適宜開催 ・開催時間の考慮	○		
6 出前講座の充実 ・タイムリーなテーマの設定 ・市民広報の徹底	○		
7 P I マニュアルを活用した積極的な情報の提供 ・テーマに応じた最適な手法の選択と実施 ・分かりやすい資料の提供と丁寧な説明	○		
8 パブリックコメント制度の充実 ・資料配布場所の拡大、後納封筒の配付 ・市民広報の充実、実施期間の確保	○		
9 市民の声データベースの活用推進 ・ホームページ掲載の即時性向上 ・庁内での情報共有、施策への反映	○		
10 コールセンターの開設 (H20年4月予定) ・市民サービスの向上 ・市民アンケート調査等への活用		○	
③ 市民協働の推進			
11 自治基本条例の制定 ・既存の条例、規則、要綱等の見直し ・市民啓発の推進	○		
12 市民協働の仕組みづくり ・市民公益活動の推進に関する基本指針の策定 ・市民活動支援センターの円滑な運営 ・ふれあい美化協定の締結推進	○		
13 市民協働モデル事業の推進 ・実施事業の効果検証 ・施策への展開	○		
14 地域情報化の推進 ・第3次情報化計画の策定 ・G I S情報の活用、出前講座の開催等	○		
④ 経営感覚を持った行政運営			
15 行財政改革推進計画の目標達成 ・財政の健全化 ・職員数の削減 ・給与基準の引き下げ、健保組合負担金の見直し ・民間委託の推進 ・指定管理者制度やP F Iの活用 ・電子入札の拡大 ・次期計画 (H21~25年度) の検討・策定		○	
16 昇任制度の充実 ・課長昇任試験の改善 ・係長昇任試験の導入	○		
17 民間人の積極的な登用 ・任期付職員の採用等に関する条例の制定 ・観光、情報、経営等の分野での活用	○		
18 スリムで効率的な組織づくり ・子ども部 (局) の創設、都市整備局と建設局の統合 ・下水道部と水道局の統合等 ・政令市実現を視野に入れた仕組みと組織の検討	○		
19 第6次総合計画の策定 ・基本構想審議会の設置 (H19年5月頃)		○	

項目		1年以内に 実現	4年以内に 実現	4年以内に 着手
・基本構想策定 (H20年3月頃)				
II. 新しい熊本づくりを担う人づくり				
⑤	子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり			
20	少人数学級・少人数指導の拡大 ・小学4年生の少人数学級、5・6年生の少人数指導 ・中学1年生の少人数学級、2・3年生の少人数指導	○		
21	学校規模の適正化 ・過大規模校の解消			○
22	教師の資質、指導力の向上 ・民間企業等への派遣研修 ・実技指導の充実、教師塾の創設		○	
23	地域人材の活用 ・学校ボランティアの活用 ・学校評議員の活用	○		
⑥	共に支え合う地域力の強化			
24	校区自治協議会の全校区設立 ・研修会の開催、情報交換の場の設定 ・モデル協議会の選定と事業の実施		○	
25	地域活動への支援強化 ・地域のまちづくり推進のための基本方針の策定 ・まちづくり担当職員と全庁的支援体制の充実	○		
26	男女共同参画推進条例の制定 ・先進都市調査、検討委員会の設置 ・審議会等の女性委員の同数化		○	
⑦	産学官の連携による人材育成			
27	民間教育機関等との連携による教師の指導力強化		○	
28	起業化支援の充実 ・東A地区「情報交流施設」の活用 ・産文会館「中小企業経営サポートプラザ」等の活用			○
29	創業環境の充実 ・南熊本「くまもと大学インキュベータ」の活用 ・大学コンソーシアムとの連携強化と担当窓口の設置		○	
III. 活気あふれる賑わいのあるまちづくり				
⑧	中心市街地の活性化(=熊本の顔づくり)			
30	中心市街地活性化基本計画の策定 ・商工会議所等との連携 ・まちづくり会社への出資	○		
31	地域や民間事業者と連携した賑わいづくり ・城下町大にぎわい市、みずあかり等での連携 ・イルミネーション、アーケード改修等の支援	○		
32	熊本駅都心間協働のまちづくりの推進 ・城下町都市くまもとの形成	○		
33	花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援			○
34	放置自転車の解消 ・駐輪場の整備 ・市営駐輪場の有料化と付置義務条例の検討	○		
⑨	熊本城を核とした観光の振興			
35	築城400祭の開催	○		
36	本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用 ・特色あるコンベンション機能の発揮		○	
37	桜の馬場地区の利活用 ・観光センターの設置(休憩所、レストラン、売店) ・民間事業者の活用		○	
38	九州横軸観光ルートの開発 ・3都市観光推進協議会の設立 ・広域道路整備の促進		○	
⑩	新しい副都心の形成(=熊本の陸の玄関づくり)			
39	東A地区再開発事業の推進 ・新しい手法による情報交流施設の建設 ・ビジネス支援機能、図書機能、観光情報発信機能 ・多目的ホール		○	
40	日本一乗り換えの便利な駅の実現 ・駅舎への市電の乗り入れ			○

項目		1年以内に 実現	4年以内に 実現	4年以内に 着手
	・バス、タクシー乗り場等の配置の見直し			
41	駅西土地区画整理事業の推進 ・良好な住環境の整備 ・駅西口の整備			○
42	民間開発の誘導			○
43	合同庁舎の早期移転の促進			○
⑪ 地域経済の振興				
44	地域資源を活かした観光振興 ・周遊バスの運行 ・観光ルートの開発	○		
45	動植物園の魅力向上 ・展示施設等の整備 ・遊具の充実		○	
46	くまもとブランドの確立 ・品目の決定、PRの強化 ・消費や販売のルート開拓	○		
47	各種会議やスポーツ大会等の誘致 ・コンベンション協会の活用 ・JOCパートナー都市協定の活用	○		
48	企業誘致 ・企業誘致条例による優遇制度の活用 ・企業説明会、トップセールスの強化 ・コールセンター等のオフィス系の企業の誘致促進	○		
49	地域の核となる商店街の活性化 ・健軍、子飼等の実態調査、アンケート調査の実施 ・活性化策の検討	○		
50	水産振興センターの活用（H19年9月開設予定） ・水産技術の指導 ・漁業者の育成	○		
51	農業の振興 ・認定農業者や地域営農組織の支援強化 ・地産地消の推進 ・食育の推進	○		
IV. 日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり				
⑫ 子育て支援の充実				
52	乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ	○		
53	児童相談所の開設準備		○	
54	総合周産期医療の充実 ・市民病院NICU増床 ・市立産院経営改善計画の推進		○	
55	待機児童の解消 ・H17～20年度新規認可5ヶ所 ・H19年度保育需要調査結果に基づく次期計画策定		○	
56	認可外保育所への支援の充実 ・健康診断経費、研修費、保険料を補助 ・研修費(2,500円/年・人)の増額等を検討		○	
57	子育て支援センターの増設等 ・H21年度までに15ヶ所設置(H18年度既設8ヶ所) ・子育て支援ネットワークの全校区結成		○	
58	病後児保育施設の増設 ・既設4ヶ所から増設		○	
59	総合保健福祉センターの開設（H20年4月開設予定） ・こども発達支援センター、こども総合相談室開設 ・熊本保健所、中央保健福祉センター併設		○	
60	子育て支援組織の一元化 ・健康福祉局、市民生活局、教育委員会の統合		○	
⑬ 高齢者施策の充実				
61	健康づくり、社会参加、就労支援の充実 ・シルバー人材センター等の活用 ・1校区1保健師の早期実現と活用		○	
62	介護保険制度の円滑な運営 ・H18～20年度介護保険事業計画の推進	○		

項目		1年以内に 実現	4年以内に 実現	4年以内に 着手
	・介護予防事業の推進			
63	後期高齢者医療制度の円滑な運営 ・H20年4月制度施行 ・県下全市町村による広域連合で運営		○	
64	小規模多機能型施設の整備 ・H18年度26施設指定 ・H20年度までに38施設指定	○		
⑭	障がい者施策の充実			
65	負担軽減策の実施 ・利用者負担の原則10%を5%に軽減 ・制度改善についての積極的な国への働きかけ ・地域生活支援ボランティアの養成(市民協働型事業の展開)	○		
66	自立のための就労支援等の充実 ・市役所嘱託職員としての雇用の確保 ・インターンシップ(職場体験)の実施	○		
⑮	鉄軌道を基軸とした公共交通網の再編			
67	バス網の再編 ・市営バスの民間委譲(H18年度に4路線委譲の目途・4路線委譲済み) ・市営バスの面(営業所、方面)での委譲 ・バスの共同運行体制の確立 ・フィーダーバス(枝線)運行の検討		○	
68	鉄軌道の機能強化 ・新水前寺駅での市電との結節実現 ・藤崎宮前から水道町での市電との結節検討 ・熊本駅駅舎への市電の乗り入れ(再掲) ・東部方面への市電延伸の検討 ・バス網とのネットワークの形成		○	
69	熊本空港とのアクセス向上			○
70	超低床電車、ノンステップバスの増車 ・5編成導入済み、2編成増車予定 ・一般会計からの補助の確定		○	
⑯	良好な環境の保全			
71	地下水の保全 ・水田かん養面積の拡大 ・ビニールハウス雨水浸透、造林の拡大	○		
72	節水対策の推進 ・10%削減目標を掲げた社会実験の継続 ・わくわく節水倶楽部の拡大	○		
73	地下水保全条例の見直し ・一定規模以上の開発、建築への雨水浸透施設の設置 ・関係法令等との整合性の検討	○		
74	家庭ごみの減量とリサイクルの推進 ・H22年度までの20%削減目標の取り組み強化 ・地域説明会の実施等による啓発事業の実施 ・月めくり式のごみ・資源物収集カレンダーの配付 ・家庭の生ごみの分別収集等のモデル事業の実施 ・目標達成目途が立たない場合に有料化の再検討		○	
75	資源物抜き取り禁止条例の制定	○		
⑰	安全で安心なまちづくり			
76	災害に強いまちづくり ・自主防災クラブの結成促進 ・学校施設の耐震化計画の策定 ・消防署所の適正配置と広域化の検討 ・危機管理指針の策定(地域防災計画、国民保護計画、事件等対処計画)	○		
77	犯罪のないまちづくり ・犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例の施行 ・関係団体等との連携強化	○		
V. 政令指定都市の実現				
⑱	都市圏行政の推進			
78	熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営 ・基本構想の策定(H18年10月)	○		

幸山政史の市民との約束(公約) 一覧

項目		1年以内に 実現	4年以内に 実現	4年以内に 着手
	・基本計画の策定（H19年2月） ・合併に関する個別研究会の発足			
79	実質的連携策の推進 ・観光振興、公の施設の相互割引利用等の推進 ・広域消防、ごみ処理に関する検討・協議	○		
①9	熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営			
80	・法定協議会へのスムーズな移行	○		
81	・特例法を期限とする合併の実現		○	
計		45	28	8